

特別養護老人ホーム建設について

については、平成32年度の開設に向けて進めます。

(6) 障がい福祉

「第三次障がい者計画」「第一次障がい児福祉計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、すべての町民が安心して「地域で暮らせるまちづくり」を目指します。

新たに、障がい者等への支援としてヘルプカード及びヘルプマークを導入します。

(7) 国民健康保険事業

健康推進事業や事務事業を見直し、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進などを目的とし、生活習慣病対策、重症化予防のための保険事業の実施及び評価を行い、健全運営に努めます。

(8) 後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めます。

(9) 国民年金事業

年金事務所との情報連携を進め、保険料の減免制度周知による未納対策や障害年金相談対策などを実施します。

3 都市づくり、街づくり

(1) 都市計画と土地利用

国土利用計画や県の「仙南広域都市計画区域マスター・プラン」との整合性を図りながら、都市整備の方針などを整理し、都市計画マスター・プランを策定します。

(2) 公園の維持管理

住民参加による公園管理をより一層進めるとともに、遊具等の点検を実施し、計画的な修繕を行い、多くの住民に利用されるよう努めます。



一斉清掃で公園の草刈りを行う
地区住民の皆さん

4 産業・観光振興

(1) 農業

県道については、「藏王大河原線」や「白石柴田線」について早期に改良事業が完了するよう関係機関へ働きかけます。

白石川右岸河川敷については、河川管理者である県により伐採、伐根事業が実施されることから、県と関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地利用について検討します。

また、金ヶ瀬東線ほかの側溝有蓋化を進め、迅速な維持管理に努めます。

橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、本年度は「青木前橋」の架け替え工事を実施します。

(2) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすくなりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(3) 道路橋梁の整備と維持管理

町道の整備については、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指します。また、「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良工

(4) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすくなりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(5) 上水道及び下水道

上水道事業については、大工事を実施します。



昨年12月に初めて実施した
「櫻のイルミネーション」

河原配水池の補修工事を実施し、さらには老朽管の布設替えなど耐震化を進め、水道水の安定供給、継続的な漏洩調査の実施により、有効率の健全経営維持に努めます。

(6) 町営住宅

「公営住宅等長寿命化計画」を見直し、老朽化した町営住宅の計画的な改修工事を実施するとともに、政

策空き家となっている町営上谷2階建て住宅を、可能なものから順次解体作業を進めます。

5 学校教育、生涯学習

(1) 学校教育

学校教育の専門職である「指導主事」の配置のほか、大

事業」を継続するとともに、小学校の低学年や特別に支

かる調査事業を進めます。農地の保全については、農地の法面の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動を支援することにより、農地や農業用施設の良好な管理に繋げます。

(2) 産業・観光振興

毎年イノシシの捕獲頭数を増やしているものの、依然として被害が減少しないことから、仙南地域の各市町が連携して対応できるよう、や農業用施設の良好な管理に繋げます。

(3) 農業

水田農業については、国によるコメの直接支払交付金や生産数量目標の配分がなくなり、30年産米以降は生産者や地域協議会が、需給要に応じた生産を行っています。農業生産基盤については、人・農地プランの継続的な推進と、担い手への集積・集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、経営の安定化を支

(4) 農業

援します。さらに、水田の集約化・大型化を行い、優良農地及び担い手への安定経営を確保し農業が持続できる環境を整えるため、ほ場整備に

(5) 農業

特産物づくりと6次産業化の支援については、梅、枝豆などの生産の維持や付加価値の向上のための支援を継続するとともに、振興

特別養護老人ホーム建設について

については、平成32年度の開設に向けて進めます。

(6) 障がい福祉

「第三次障がい者計画」「第一次障がい児福祉計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、すべての町民が安心して「地域で暮らせるまちづくり」を目指します。

新たに、障がい者等への支援としてヘルプカード及びヘルプマークを導入します。

(7) 国民健康保険事業

健康推進事業や事務事業を見直し、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進などを目的とし、生活習慣病対策、重症化予防のための保険事業の実施及び評価を行い、健全運営に努めます。

(8) 後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めます。

(9) 国民年金事業

年金事務所との情報連携を進め、保険料の減免制度周知による未納対策や障害年金相談対策などを実施します。

3 都市づくり、街づくり

(1) 都市計画と土地利用

国土利用計画や県の「仙南広域都市計画区域マスター・プラン」との整合性を図りながら、都市整備の方針などを整理し、都市計画マスター・プランを策定します。

(2) 公園の維持管理

住民参加による公園管理をより一層進めるとともに、遊具等の点検を実施し、計画的な修繕を行い、多くの住民に利用されるよう努めます。



一斉清掃で公園の草刈りを行う
地区住民の皆さん

4 産業・観光振興

(1) 農業

県道については、「藏王大河原線」や「白石柴田線」について早期に改良事業が完了するよう関係機関へ働きかけます。

白石川右岸河川敷については、河川管理者である県により伐採、伐根事業が実施されることから、県と関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地利用について検討します。

また、金ヶ瀬東線ほかの側溝有蓋化を進め、迅速な維持管理に努めます。

橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、本年度は「青木前橋」の架け替え工事を実施します。

(2) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすくなりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(3) 道路橋梁の整備と維持管理

町道の整備については、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指します。また、「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良工

(4) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすになりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(5) 上水道及び下水道

上水道事業については、大工事を実施します。



昨年12月に初めて実施した
「櫻のイルミネーション」

河原配水池の補修工事を実施し、さらには老朽管の布設替えなど耐震化を進め、水道水の安定供給、継続的な漏洩調査の実施により、有効率の健全経営維持に努めます。

(6) 町営住宅

「公営住宅等長寿命化計画」を見直し、老朽化した町営住宅の計画的な改修工事を実施するとともに、政

策空き家となっている町営上谷2階建て住宅を、可能なものから順次解体作業を進めます。

特別養護老人ホーム建設について

については、平成32年度の開設に向けて進めます。

(6) 障がい福祉

「第三次障がい者計画」「第一次障がい児福祉計画」に基づき、事業者や関係機関と連携を図りながら、すべての町民が安心して「地域で暮らせるまちづくり」を目指します。

新たに、障がい者等への支援としてヘルプカード及びヘルプマークを導入します。

(7) 国民健康保険事業

健康推進事業や事務事業を見直し、特定健診の受診率向上対策や被保険者の健康増進などを目的とし、生活習慣病対策、重症化予防のための保険事業の実施及び評価を行い、健全運営に努めます。

(8) 後期高齢者医療

広域連合との連携を図り、新規被保険者に対する制度周知対策や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めます。

(9) 国民年金事業

年金事務所との情報連携を進め、保険料の減免制度周知による未納対策や障害年金相談対策などを実施します。

3 都市づくり、街づくり

(1) 都市計画と土地利用

国土利用計画や県の「仙南広域都市計画区域マスター・プラン」との整合性を図りながら、都市整備の方針などを整理し、都市計画マスター・プランを策定します。

(2) 公園の維持管理

住民参加による公園管理をより一層進めるとともに、遊具等の点検を実施し、計画的な修繕を行い、多くの住民に利用されるよう努めます。



一斉清掃で公園の草刈りを行う
地区住民の皆さん

4 産業・観光振興

(1) 農業

県道については、「藏王大河原線」や「白石柴田線」について早期に改良事業が完了するよう関係機関へ働きかけます。

白石川右岸河川敷については、河川管理者である県により伐採、伐根事業が実施されることから、県と関係機関と調整を図りながら、周辺との一体的土地利用について検討します。

また、金ヶ瀬東線ほかの側溝有蓋化を進め、迅速な維持管理に努めます。

橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、本年度は「青木前橋」の架け替え工事を実施します。

(2) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすになりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(3) 道路橋梁の整備と維持管理

町道の整備については、引き続き「中核病院西線」の道路改良工事を進め、早期の完成を目指します。また、「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良工

(4) 公共交通対策

昨年「スマート型乗合タクシー」の運行間隔を見直し、乗り合い余裕の確保と一層の安全運行を実現するとともに、予約も取りやすになりました。今後も利用者の増加を目指し、努力します。

(5) 上水道及び下水道

上水道事業については、大工事を実施します。



昨年12月に初めて実施した
「櫻のイルミネーション」

河原配水池の補修工事を実施し、さらには老朽管の布設替えなど耐震化を進め、水道水の安定供給、継続的な漏洩調査の実施により